

平成28年12月

平成28年新潟県糸魚川市における大規模火災により被害を受けられました皆様へ

あすか少額短期保険株式会社

このたびの新潟県糸魚川市における大規模火災により被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆様を対象に、「継続契約の契約手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。

下記窓口にて、ご契約者の皆様からのお問い合わせ、ご相談を承っておりますので、ご案内申し上げます。

(担当窓口) フリーダイヤル：0120-592-166 [平日9:00~17:00]

以 上